

入善町 議会だより!

9月定例議会

No. 45号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255
☎ 0765 (72) 1100



ページ案内

9月議会で決定したこと	2ページ
決算特別委員会設置	3ページ
一般質問	4ページ～9ページ
常任委員会審査報告	9ページ～10ページ
第18回臨時議会	11ページ
議会日誌	12ページ

助役

当面する行政の諸問題を協議（11月26日議員全員協議会）

申し合わせにより議会議員個々の年賀状はとりやめさせて
頂きます。よいお年を迎えるようお祈り申し上げます。

議長	岡島松次郎
副議長	大林政雄
議員	五十里隆章
上野田	板川清治
上野田	松沢孝衛
小林与	坂川正司
本田幸	佐藤義雄
石川三	瀬谷郁子
西尾昭	一郎
福沢昭	英子
岩場俊	志行
若島俊	一
池原金	行
廣瀬俊	
九里俊	
佐藤義	
白又一	
松澤正	
坂川清	
佐藤孝	
瀬谷郁	
谷英	
坂川正	
佐藤英	
谷行	

(議席順)

昭和59年度一般会計補正予算 2,891万4千円を追加

第19回定例会
9月議会

9月定例会のあらまし

9月定例会は去る9月18日から11日間の会期で開かれ継続審査となつて、入善町職員の定年等に関する条例の制定について委員長報告と、討論・採決の後、一般会計補正予算をはじめとする議案13件、請願10件、陳情2件、議員提出議案3件、同意案1件などを審議した。



**議決した
主な議案**

※昭和59年度一般会計補正予算
(第2号)
2千8百91万4千円を追加し総額57億8千3百65万6千円とした。
主な用途は庁舎修繕費の不用額3千万円を減額し、道路新設改良費に3千700万円を追加。

※簡易水道特別会計補正予算
舟見簡易水道を改良するため設計委託料を計上し60年着工出来るよう計画。

※分譲宅地特別会計補正予算
青島地内で1千433坪の用地買収しミニ分譲団地造成することとした。

※退職者医療制度の創設に伴い国民健康保険、重度障害者等医療費助成、母子及び父子医療費の助成、心身障害者医療費の助成などの条例をそれぞれ一部改正した。

※武村福祉会館条例を一部改正

第三披露宴室の改装に伴い使用料を第一・第二披露宴室並みに引き上げる。例えば午後1時から午後5時まで使用すると4千100円となる。

※損害賠償額を決定
さる2月に飯野小学校で起きた死亡事故に対し2千200万円で損害賠償することになった。

※国に対し3件の意見書を提出
一、非課税貯蓄制度の存続
一、国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対

**継続とした
議案**

▼旧“老人いこいの家”的建物の一部払い下げに関する請願
他地区公民館との助成関係の公平性や、当該地を見立館とする構思問題など考慮する時、なお慎重に審査する必要があり継続審査とした。

▼請願・陳情
採択された

▼請願
芦崎4区内下木道の改良に関する請願

▼請願
奥地林道六谷線の延長について請願

▼請願
農業祭開催にかかる助成増額方について請願

▼請願
上青小学校ブール新設に関する請願

▼請願
道路舗装に関する請願(入善13区)
▼請願
町道上原線断線一部改良舗装について請願(下上野)

▼請願
町道東町門山線の拡幅改良に関する請願(入善6区)

▼請願
栽培漁業振興に関する陳情

▼請願
非課税貯蓄制度の存続を求める意見書採択について陳情

人事

・入善町教育委員会委員の任命に同意した。
9月30日任期満了する山本甚造氏、細田睦夫氏を再任することに同意した。



旧 老人いこいの家

町政一般質問

町民会館建設は
町財政を圧迫しないか

問

当面する行政の問題として町民会館建設についてこれを避けて通る訳に行かない。さる三月議会でも「眞に町民の要望であったか」「庁舎北側に建設した場合、種々

問題が生ずるのは」さらに「財政面上支障はないか」等中心に質問をしその後、推移を見守ってきたが、さる9月3日町長は全員協議会の席上、会館建設用地の代替として中央公民館用地の一部を充当したいと突如発表されたが議員側から反対の意見も続出した。中央公民館や旧警察署用地は中央通り線に在来する商工業者の代替地等に充當する旨声明していたにも拘わらずの発言である。その後白紙撤回ともいわれたが、正式に発表されたい。

・先に提出された町民会館平面図を見ると駐車場及び緑地部分が少ない。またどこが正面か解りにくい。当初から憂慮されていたことだが如何に対処されるのか。町の積立金は20億7千万円だが、町民会館建設で一般財源17億円使用、14億円余を要する飯野小学校建設で底がつく。債務負担を含む公債費は現在58億円を有するのに町民会館で2億3千万円、飯野小で3億4千万円の借り入れを加えると

一挙に64億円の借り入れになり後年度に負担が来る。國からは補助金の削減、町では老朽校舎を抱え更には町民ニーズの最も高い道路、水路の整備など、21億5千万円も要する会館は今後の財政運用に影響することは必至である。

・建設財源として2億5千万円の国県補助金を予定しているが、政府の60年度概算要求に組み込まれて用地買取に手付金を支払われたと聞くが真実か。

・この際町長は入善町の将来ビジョンを重視され改めて会館の新天地を求める考えを持つていいか。

町長

接して用地を持つておられるので交換をするということで検討したこととは事実だが、その後商工会などから都市計画などの代替地としての要請もあり、その案は白紙に戻して交渉して行きたい。

・駐車場の問題は工夫すれば170台の駐車可能であり現在の役場で160台、180台、場合によって全体で400台の駐車は可能である。ホテルの座席数は600席と想定しておりますが利用に対し不便を与えないのではないか

か。また緑地や樹木を植えるスペースは余りないのは事実だが、市街地に建ることからある程度甘受しなければならないが設計者とも相談したい。

・財源対策として国県補助金2億6千500万円、一般財源10億5千万円、起債8億円予定している。起債は今後の計画など支障きたさないよう充分念査をしている。

・文部省の担当課では概算要求の枠に入善のホールも入っていると

いっている。知事も非常に心配をしてくれるので補助金はもらえるものと確信している。用地買収の手付け金としてすでに5千500万円支払い済であり承諾された方に30%を支払っている。

・会館建設地の問題については役

関質問 五十九歳議員(自民)

ただ今の説明では建設財源として一般財源10億5千万円、町債8億円ということだ。我々が聞かされていたのは一般財源16億7千5百万円、町債2億2千9百万円であつた。あまりにも短期間に変わりすぎるのはどういう理由か。

・公債比率が上昇している現今、今後の財政が一段と硬直化することは必然でありまた昨年より住民の要望する生活関連事業がダウントしているのも事実だ。

町長

先般まで財政調整金を16億円余りを取りくすし一般財源としたいといっていたが町の財政の彈力性や長期的展望に立って財政計画をローリングした。財調を取りくすし財政運用の彈力性を失なわせる方策を選ぶより将来に渡って町民の皆さんにも負担して頂くというような形で、起債(借り入れ金)に肩代りした方が良いのではと判断した。もちろん借還計画あるいは公債比率は十分念査し他に影響し

- ・中央公民館用地の一部交換は庁舎北側で5軒の民家を移転させる候補先の代替地の方が公民館に隣接して用地を持つておられるので交換をするということで検討したこととは事実だが、その後商工会などから都市計画などの代替地としての要請もあり、その案は白紙に戻して交渉して行きたい。
- ・駐車場の問題は工夫すれば170台の駐車可能であり現在の役場で160台、180台、場合によって全体で400台の駐車は可能である。ホテルの座席数は600席と想定しておりますが利用に対し不便を与えないのではないか



議場傍聴

場の北側あるいは運動公園など論議がなされたが、庁舎北側を選んだ理由は利用度の高い市街地から離れていないこと、国道8号線に近く交通の便が良いことなどが主なところである。それから図書館の利用者は児童生徒や高令者の利用が非常に高くなってきており、また役場に隣接させることは施設の管理あるいは町の諸会合など利用しやすいなど有形・無形のメリットがある。

の利用者は児童生徒や高令者の利用が非常に高くなってきた。また役場に隣接させることは施設の管理あるいは町の諸会合など利用しやすいなど有形・無形のメリットがある。

場の北側あるいは運動公園など論議がなされたが、庁舎北側を選んだ理由は利用度の高い市街地から離れていないこと、国道8号線に近く交通の便が良いことなどが主なところである。それから図書館の利用者は児童生徒や高令者の利用が非常に高くなってきており、また役場に隣接させることは施設の管理あるいは町の諸会合など利用しやすいなど有形・無形のメリットがある。

ないよう配慮している。入善町の町債は県下の他市町から比して決して高い方ではないが債務負担行為は単年度補助で対応するなど努力して行きたい。

職員の人事管理と新規採用について尋ねる。入善町でも60才定年制が条例化され、ここ10年間で逐次実施されることになった。先程も云つたが国の財政状態からして公共事業費のマイナス、交付税の伸びは期待できない等、どれをとっても地方財政を圧迫する。然るに職員採用しようとする理由は? 町長自ら行政改革の必要を痛感し民間有識者を以つて行政検討委員会を設置し提言を受けられたのではないか。助役をキャップとする内閣の検討委員会は何を検討してきたのか。單なる報道のための意図的プレーの感もある。今、職員一人を採用すると1億5千万円以上要するといわれる。今武村福祉社会館、老人福祉センター、フランクセンターにそれぞれ係長以上の職員を派遣している。例えば武村福祉会館は過去職員OBで運営されてきた。課長代理を派遣したからといって収入増、利用増にもつながっていない。これら40才台働き盛りの人材を本庁へ帰し内部業務の充実を図り新規採用を見合わすことこそ本筋でないか。また6人を新採することを後援会で発表されたや聞かが後になつて議会へ報告するという姿勢は問題がある。さらに本年に入つてから勤労

青少年ホームや勤労者福祉センターにかつての労働組合の大幹部を雇用されているがこの経緯、理由はどこにあるのか。

町長
行政事務運営を合理的かつ効率的に推進するため電算化や事務委託などし職員増を抑制することに努力しているが、58年以降6人退職しているのでその欠員を補充し人事管理のバランスを保つ必要から採用することとした。議会の定例会がなくまた8月には議員全員協議会が開催されなかつたので8月末に開かれた総務委員会で報告した。武村福祉会館の運営については課長代理級を派遣しているが、目に見えて良くなつたという

ことはないが責任上の問題、企画力を考へ配置した。安上り行政必ずしも町民の付託に応えた責任ある立場の運営とは言えない。また老人福祉センターは初年度であるので運営上の基盤を作るための重



要な時期である。フランクセンターは民間委託が出来るか検討している。勤労青少年ホームは今まで農協OBで運営されていたが今回特に労働組合出身ということ意識したわけではなく、また勤労者福祉センターは勤労者の眞情が解るような人ということで参酌したが給与は女性パートと同じで決して高くはない。

行政改革については補助金の整理、合理化や行政経費の節減などをどういうことなのか。

要な時期である。フランクセンターは民間委託が出来るか検討している。勤労青少年ホームは今まで農協OBで運営されていたが今回特に労働組合出身ということ意識したわけではなく、また勤労者福祉センターは勤労者の眞情が解るような人ということで参酌したが給与は女性パートと同じで決して高くはない。

行政改革については補助金の整理、合理化や行政経費の節減などをどういうことなのか。

町長
事務的にミスがあつたことに對しお詫びしたい。

ど徐々ではあるが向上している。

再質問
武村福祉会館について責任ある立場の優秀な人材を派遣したといわれるが、武村福祉会館の使用料の改定が出来ているがこれ

早急に道路環境の整備を図れ

佐藤学英議員(自民)

57年4月に行なわれた総合計画全世帯アンケートでは、道路の整備を希望する声が第4位で全体の31.6%という高率を示していることや私が56年11月議員となつてから105件の請願、陳情も出されているが、その32%が道路整備に関するものであり町民がいかに期待しているか伺える。道路整備の重要性については云うまでもないが、現実を見る時、幅員が狭い、路肩がないといつて収入増、利用増にもつながっていない。これら40才台働き盛りの人材を本庁へ帰し内部業務の充実を図り新規採用を見合わすことこそ本筋でないか。また6人を新採することを後援会で発表されたや聞かが後になつて議会へ報告するという姿勢は問題がある。さらに本年に入つてから勤労

して次の諸点を尋ねる。
一、農免農道として取り組んでいる板屋からの入善西部線及び東五十里からの東部線についての概要。
一、柴垣、邑町線道路改修の現況。
一、君島、門山寺線の道路改良や用地買収状況。

一、中町線はいつ完了なるか。
一、駅より8号線に通ずる中央通りはいつ施工されるのか。
一、商店街から要望が出されている現状であり早急に対処すべきである。議会は旨いっぱなし聞きつけなしのセレモニーであつてはいけない。町民会館も結構だが道路整備において行政の谷間とならないよう公平の原則を貫き速やかに町民のニーズに応えられたい。



横山地内

道路整備にはたゆまず投資を続けて行かねばならないと考えている。今度の補正予算においても出さる限り予算計上をしているところだ。なお道路の危険箇所などあるが、道路管理者の管理ミスによるものでは道路保険などに加入しているので万の場合は補てんして行きたい。舗装整備の現状であるが隣接町と比較して総延長が長いということで率が下回っている。しかし東京から来町された方などから聞々まで舗装されていると称赞も頂く

入善町行財政審議会の中味を見るに、まさに地方行革そのものであり町民への暮らしの切り直しはさけられない。審議会を再検討すべきではないか。

各校下のブールは相当年数がたち補修する必要がある。

行革の名によつて地方自治権を侵害しようとしていることに對し政府に向けて要望すべきと考えるが。

さる7月に県内漁船は朝鮮民主主義人民共和国の經濟水域不法侵入で捕獲されている。漁師の方が安心して操業できるよう取り組んで欲しいと入善町共産党で町長に申し入れているが。



黒東小学校ランチルーム

一、先の全国知事会などは地方の財政負担転嫁に反対しているが、町長はどうの受けとめているか。

一、政府は当然守るべき職員給与の人事院勧告すら抑制しようと

定数外職員についても考慮すべきと思うが。

一、第二次臨時答申で学校給食業務について民間委託を推進することや通常で行う場合でも共同調理場や調理員をパートですることを提起している。現行方式を堅持すべきと思うが。

一、学校調理師は32人中9人が臨時取りした臨職である。正職員とすべきではないか。

月29日に衆議院の地方行政委員会の一行が宇奈月町へ参られた折、新川広域圏の首長に事情聴取を受ける機会があり地方交付税の引き

上げや補助金のカットなど行なわないよう強く訴えてきた。

安全操業の問題についても地方政府委員会に訴えたが帰つて十分反映させたい旨云つておられた。

直営の給食は食事を通じて教育効果を上げる必要上大切だ。民間委託などすれば安上がりになるということだけが全てでない。

調理師の身分については前向きで考えたい。

人勤64%の勧告であった場合約7千2百万円必要であり予算で5千500万円位補正しなければならない。臨時に引き上げる予定はしていない。

ボタン型電池あるいはアルカリ単なる地方への負担転嫁には反対していかねばならない。

行財政審議会から色々意見を聞いているが、少ない経費で大きな効果を上げることについては採用し実行に移すべきだ。審議会の今後の問題であるが11月で任期満了となるのでその時点で存続するか検討したい。

人院院勧告は昨年の積み残し分を含めて完全実施がされるものと思っているが、国、県、隣町の動向を見て対処したい。

行財政の問題について先般8月29日に衆議院の地方行政委員会の一行が宇奈月町へ参られた折、

厚生省も色々苦慮しているようだが水銀を使わないような製品を開発しなければ根本的解決になら

間

ボタン型電池あるいはアルカリ電池など使用済のものに対する処理について、水銀が含まれている

ことでの環境汚染は社会問題化している。本町では他の町村に先がけて本年の6月より電池の分別収集を実施しているが実態はどの様になっているか。更に水俣病の原因となったメチル水銀は危険なものであるという徹底したピアールも必要でないか。また将来への対応策であるがまだ厚生省は具体的な対処法を検討中ということが町独自の対応等は考えて

いるがその対応を尋ねる。及ぼす影響や真面目に納めているが、監査委員から意見書が出ているよ

うに滞納が累増している。更に増加の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面も多くある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

民間委託や共同調理する場合のメリットもあるが、職員の身分保護の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面も多くある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

直営の給食は食事を通じて教育効果を上げる必要上大切だ。民間委託などすれば安上がりになる

教育長

人勤64%の勧告であった場合約7千2百万円必要であり予算で5千500万円位補正しなければならない。臨時に引き上げる予定はしていない。

人勤64%の勧告であった場合約7千2百万円必要であり予算で5千500万円位補正しなければならない。臨時に引き上げる予定はしていない。

ボタン型電池あるいはアルカリ電池など使用済のものに対する処理について、水銀が含まれていることでの環境汚染は社会問題化している。本町では他の町村に先がけて本年の6月より電池の分別収集を実施しているが実態はどの様になっているか。更に水俣病の原因となったメチル水銀は危険なものであるという徹底したピアールも必要でないか。また将来への対応策であるがまだ厚生省は具体的な対処法を検討中ということが町独自の対応等は考えて

いるがその対応を尋ねる。及ぼす影響や真面目に納めているが、監査委員から意見書が出ているよ

うに滞納が累増している。更に増加の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面も多くある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

民間委託や共同調理する場合のメリットもあるが、職員の身分保護の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面も多くある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

直営の給食は食事を通じて教育効果を上げる必要上大切だ。民間委託などすれば安上がりになる

環境汚染に 万全の対策を図れ

板川清治議員(自民)

環境課長

電池収集は6月から行っているが現在ドラム缶に2本ほん一杯になつていて、推定では一万本と見ている。将来対応について入善町だけではないので新川広域圏の中での検討も必要だ。なお水銀含有量の多いボタン式乾電池は店で回収しているがそれを処理する工場が北海道に一ヶ所ある。日常使っている電池の具体的な処理は出でていないので、國の方針待ちということ

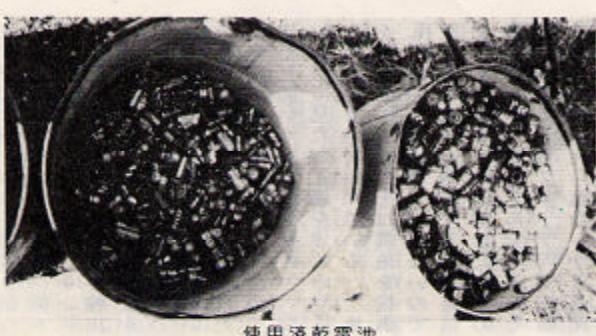
最近の経済状態からして町民の苦しい懐事情も理解出来ない訳ではないが、58年度決算について監査委員からの意見書が出ているよ

うに滞納が累増している。更に増加の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面も多くある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

直営の給食は食事を通じて教育効果を上げる必要上大切だ。民間委託や共同調理する場合のメリットもあるが、職員の身分保護の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面も多くある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

民間委託や共同調理する場合のメリットもあるが、職員の身分保護の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面もなくある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。

直営の給食は食事を通じて教育効果を上げる必要上大切だ。民間委託や共同調理する場合のメリットもあるが、職員の身分保護の問題や同時に給食する場合、冬季の配達など困難な面もなくある。なお、ブールの改修は逐次整備していく。



使用済乾電池

一、滞納解消に具体的にどのように策をもつてあるか。

一、納税貯蓄組合の奨励金1.6%を1.3%に下げたことにより滞納増になつたのではないか。

町長

税の滞納件数は毎年増高の傾向にあることを心配している。しか

し徴収率は保険税は県下1位、普

通税は県下2位であり各区長さん

に感謝している。滞納が増加し

ているのは、景気の低迷に合わ

せて社会問題となつてゐるサラ金

問題も遠因となつてゐるが、納税

というものは国民の3大義務の一つであることも充分理解してもらひ解消に努めて行きたい。なお納税の補助率を下げたことは個々の組合としては少ない金額であり滞納との関係はない理解している。

税務課長

一、滞納整理については課員一丸となつて取り組んでいる。滞納者は町へ呼び分納誓約をさせている。

一、滞納の176件の内倒産、営業不振など58件、サラ金の影響など39件、行方不明23件、町外在住41件などが主な原因となつてゐる。

遊休地の活用を図れ

福沢万次議員(社会)

中部清掃センターは昭和38年に新川地区2市3町の屎尿処理施設として建設されその後46年に増設、56年には一日155t処理出来る近代的施設に改善された。しかし改善されて3年しか経っていないのに一日平均28t、約18%も多く、処理能力は限界に近いと聞いている。

町長

生活水準の向上と衛生思想の普及、農業経営の近代化により処理規模が飛躍的に増えてきたことで盆器のビーグルを解説し計画収集を取り入れ年間平均した処理が出来

をしているが各戸にビーグルルが浸透していないのか委託業者とのトラブルや不満を耳にするが。また入善町の投入割当は魚津市の人々の普及で増量していることや浄化構法の制定により60年10月以降は



に縮少した現工場が建設された。最近の経済情勢や景気の動向も上向き傾向にあるというもの、自動車産業も特に伸びる可能性は少なく新和福島工場の拡張も当分期待しつつ協力して来た地権者などは残念に思つてゐる。何時までも遊休地として放置しないで有効に開発利用することを企業側と協議する必要がある。また東洋紡社宅跡も相当遊休化されており、町一存では出来ないことだが有効利用されることを望む。

町長

新和福島の遊休地について会社と機会を見て話して行きたいが先般中沖知事が来町された時に遊休地があることを県として頭に入れておいで下さいとお願いした。今度、商工労働部の次長に町の実態を見せてもらつてゐる。今後も県や企業とも相談し企業のはりつ

他用途米対応は如何に

五十里隆章議員(自民)

昭和48年に町の企業誘致によつて福島に約5万坪の用地を新和工業用地として買取斡旋したが、農園理事の一人であり緊急な問題として理事会で取り上げて行きました。

22億円近く投資する町民会館建設について議会と町長の間に於て見解の相違が生じてゐる。何故このようになつたか。「どこで建てればいいのか」どうすればいいのか」という議論は当然行われるべきである。町長は十分話し合つたが「どう利用して行くのか」

けを考えて行きたい。

商工水産課長

自動車産業の国内需要とか輸出伸びが好況であるといわれながらも新和工業の製品は鋳物であつてあまり伸びが期待出来ないといふことである。福島で建てられた工場棟は溝杯になるようになつて来たと聞いたので、会社の方へ問い合わせして見たが工場を建てる見込みが立たないといつてゐる。土地を避けさせておくことは農地を提供して頂いた方に申し訳がないので町が他の企業を説得する場合提供してもらえないか要望したがその意思はなかつたところである。そ

れではアイシングループ内で拡張することは考えられないかとも聞いたが現在のところ考えられないようである。用地を手放すことは企業のイメージダウンにつながるのでその意見はないといつてゐる。東洋紡にはいつてないが新和同様の考え方で手離されないとと思う。

町長

新和福島の遊休地について会社と機会を見て話して行きたいが先般中沖知事が来町された時に遊休地があることを県として頭に入れておいで下さいとお願いした。今度、商工労働部の次長に町の実態を見せてもらつてゐる。今後も県や企業とも相談し企業のはりつ

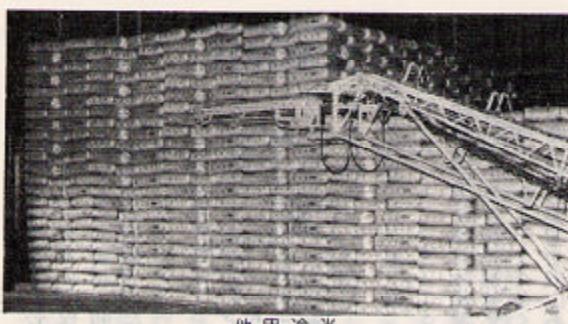
新和福島の遊休地について会社と機会を見て話して行きたいが先般中沖知事が来町された時に遊休地があることを県として頭に入れておいで下さいとお願いした。今度、商工労働部の次長に町の実態を見せてもらつてゐる。今後も県や企業とも相談し企業のはりつ

「入善町の文化水準をどのように高めるのか」我々に説明されていない。町民会館は一体必要かということが十分審議されないようにも考えるが、開かれた町政をめざす町長は議会の空気、住民のニーズをしつかりとらえて取り組むべきでない。

町長

町民会館の位置の問題、必要性は機会のある度説明している。質問がらみとして町民会館を建てるよりは総合体育館を建設した方が良いのではという主旨とも思う。体育館は出来れば61年度当りにB&G財團の協力で運動公園に建てたいと思うが、町民のニーズはこれで対応出来ると考えている。従つて町民会館と総合体育館は二者択一的に論議する必要はないと思つていい。その必要性については中央公民館の利用率向上と老朽化している現状、図書館は絶対的スペースが足りないことや児童と一般の図書閲覧の区別がないためのトラブルの解消、文化ホールは武村福祉会館にホールがあるが舞台の広さや設備が不備であること、音響効果が非常に悪い、楽屋など施設が悪い。従つて文化の町人善を将来像にしている本町にとつて色んな文化行事を行うには不十分と考えている。これは富山市民と入善町民に於ける差は文化や芸術的あるいは娯楽的なものを利活用出来るような施設というものが極めて少ないというのが大きな差であり、これから町民ニーズに

「入善町の文化水準をどのように高めるのか」我々に説明されていない。町民会館は一体必要かということが十分審議されないようにも考えるが、開かれた町政をめざす町長は議会の空気、住民のニーズをしつかりとらえて取り組むべきでない。



他用途米

私は体育館を建設したくて町民会館建設に反対しているのではなくと聞こえるが、公民館の老朽化や図書館の問題についてもよりすばらしいものを作ってくれと申し上げている。いつの時期やどの場所にするか基本的に意見が合はない」と云つておられる。

町長

それぞれの考え方、意見というものはあるがお互に論議しながら進むことは当然だ。今後も共通理解出来るよう努力したいのでお

思えるためには施設にある程度経費を要してもやむをえないと思つてゐる。場所の問題は管理運営上役場に近い、図書館の利用は児童生徒や老人の利用を考える時運動公園では不適である。

再質問

私は体育館を建設したくて町民会館建設に反対しているのではなくと聞こえるが、公民館の老朽化や図書館の問題についてもよりすばらしいものを作ってくれと申し上げている。いつの時期やどの場所にするか基本的に意見が合はない」と云つておられる。

本年度より導入された他用途利用米の出荷数量は二転三転しながら本年2月に政府、農業団体政治接渉の結果決定された。入善町は当局の適切な指導のもとに良質米の产地としてその地位を築いてきたし、また政府の食糧政策に協力して減反に応じて来た。その上他用途米という問題も出て農民が当惑している矢先韓国から15万トンの緊急輸入が行わなければならないことが表面化し、農民はこのいかり不満をどこへぶつければ良いのか戸惑つてゐる。政府が提示した他用途米25万トンのうち5万トンを主食米用として買い上げることになつてゐるので入善町では5千338俵の目標数量に對しその80%約4千300俵が他用途米ということになる。幸い今年の作柄はやや良と出ているので農家の表面的な不満は出でないが、國が本年2月に決定した他用途米対策を町がそれなかつたことに対し納得いかない。さらに来年度以降もこの問題があるのでどのような対応を考えているのか。また今朝になって生産組合長から急きよ当初目標の5千338俵で集荷して欲しいという指示を出された話を聞いたが、どうしてこの様に変わったのか。

農政課長

他用途米の集荷について農團べースで当初配分した数量の80%を加算で分譲宅地とすることで土地を購入されんとするが都市計画用途

願いする。

転作奨励金等減額あるいは面積割れというような影響が出てくるの

で100%集取という指示が経済連から農協の方へ來た。急きよ農協が支所長会議を開いて元の配分に戻すということで集荷することが決

定された。農協から町へ80%集荷

で見直しをしてくれという要請もあつたが、上局機関から指示がない限り出来ないと答えている。次に59年産米を含めた他用途米の推進については県で他用途米促進推進

試作されているがかなりの好結果が出ている。他用途米品種として採用されるか流動的な面もあるが、関係機関ともども検討しながら年に次年度以降の対応については11ヶ所の試作圃で秋ひかりを対象に

常任委員会審査報告



総務

委員長 佐藤 学 英

意見

一、飯野小学校の事故問題が解決したことは評価する。

一、予算において国、県支出金の減額が目につくので、今後の努力が必要である。

一、入善十五区より出されている地域、農業振興地域などとの整合性や総合計画に基づく事業を考える時、購入することに異存はないが今暫く様子をみて対応されることが必要である。

一、入善十五区より出されている旧老人いのいの家の建物払い下げに関する請願は、主旨は十分理解できるが他地区との助成関係の公平あるいは将来児童館とした場合の遊び場の確保など問題もある。

将来悔いを残すことのないように継続審査とする。

一、郵便貯金やマル優制度などを見直しを国において審議されなければならない。これに課税す

ることに対し反対の意見書を提出する。

文教厚生

委員長 広瀬義孝

意見

一、中央図書館の充実も大事だが遠隔地の利用者の少ない現状を見るに、利用の機会均等上地区分館図書や学校図書が見劣りしているので配慮する必要がある。

一、一日人間ドック開催は中味のある企画として好評であった。よ

りピーアールをし、次年度以降も住民の健増進と予防に取り組まれたい。

一、町営簡易水道において修繕などを望されているところは早急に対応されることを望む。

一、退職者医療制度が10月1日から施行されたことになつたが、住民への啓蒙宣伝は怠りないよう願いたい。

一、不幸な出来事ではあったが飯野小学校の事故問題も円満に解決を見るに至つたが、二度とこのようないふしが生じないように生徒指導に意を注がれたい。あらためて諸橋さんのご冥福を祈ります。

一、飯野地区老人会より出されているゲートボール場設置についての請願は、学校用地内に建設したいとのことであり学校関係者と十分相談されたい。

一、上善小学校ブール新設に関する

る請願について早急に対応する必要はあるが旧の上原、青木小学校のブールをどうするのか管理の問題もあるので関係者と協議されたい。

産業建設

委員長 白又正司

意見

一、今回の補正予算で農林水産業費と土木費に4千万余円追加補正することは評価されるがまだ多くの道路、水路に対し希望が沢山あるので増額するよう努力されたい。

一、土づくり対策の一環として荒又地区で堆肥舎が建設されたが、本來の目的を達するよう組合員の皆様に期待するとともに町の指導もお願いする。

一、農協が行う農業祭には商工会が、商工会が行う入善七夕祭には農協が参加するなど、他団体にも町が参加を呼びかけ入善町挙げての行事となるよう努力する必要がある。

一、管内土地改良区より補助率の引き上げについて請願が出ていいが、財政状況を十分吟味しながら要望に応えて欲しい。

一、吉原海岸に小規模増殖場を施工するよう請願が出されているが、財政状況に乗せ早急に対応されたいが、地元にも協力をお願いする。

入善町職員の定年等に関する条例について

継続審査報告

総務委員長 佐藤学英

6月議会で総務委員会に付託され当会期中において審査したが、健全な労使関係の尊重と近隣市町村の実態などを把握するため継続審査になっていた。その後各常任委員会の所属変更もあり8月27日、9月11日の2日間にわたり審査を行なったところ、県下市町村、吳東地区の大半は条例上暫定定年を行っていないことや女子労働者における対応上の問題もあり、段階的に定年延長を図られねばならない。従つて条例で暫定定年を設けることなく議会の意向を受けた形で労使協定することに修正する。

職員の身分待遇に関わる重要な問題であり当局においては委員会であります。議員全員が出席して全員協議会が開かれる必要性はさまざまな理由がありますが、議員は住民の代表者で構成されておりその審議の状況を住民に公開し住民に判断の機会を与えることを保障することは当然であります。議会で公開するものの主なものをあげると次のとおりです。

(1)傍聴の自由

住民の皆さんのが本会議の活動状況を直接見聞する自由をいいます。しかし議場の秩序を維持するため可否を表明したり、また騒然とすることは慎んで頂くことになります。

(2)報道の自由

報道機関が新聞、ラジオ、テレビ等によって広く住民に知らせる場合は議長の許可が必要とされています。

議会は政治を論ずる場であり当然本会議において行うべきことでありますが、時と場合によつては問題の円満解決をはかる必要や細かな説明がないまま本会議を開催して小

田原評定になつても好ましくありません。当町では、定例会のない月は原則として一回協議会を開催し議会と執行機関両方問題点を出し合い協議していますが、正式な行事ではありませんので公開は致しておりません。

議事公開の原則

当町では今年9月1日より町が保管する公文書を原則として公開することになりました。条例においては議会も公開の対象機関となっていますが、議会は住民の代表者で構成されておりその審議の状況を住民に公開し住民に判断の機会を与えることを保障することは当然であります。議会で公開するものの主なものをあげると次のとおりです。



豆辞典



参考までに
一、議会内部の問題について協議する場合。
二、議会は公式の場において審議することが適当でないと政治的に判断した場合。
三、議会で審議すべき案件であるが公式の場において審議することが適當を図るために議会の意見を聞く場合。

(3)会議録の公表
会議の記録を住民の方にいつでも閲覧することになります。会議録作成まで約3ヶ月程有しますが、昭和28年、当町が合併以来の会議録を永久保存しておりますのでいつでも閲覧下さい。

政府へ入善町議会の意見書など3件を提出

地方財政をとりまく諸情勢は大変きびしくなっている。とりわけ国庫補助金負担率の引き下げ問題は地方財政を大きく圧迫するものである。そのほか町民のささやかな少額貯蓄に課税することに反対するなどの問題について総理大臣をはじめ各大臣や関係機関に次のように要請した。

●非課税貯蓄制度の存続に関する意見書
政府税制調査会においてマル優や郵便貯金など少額貯蓄非課税制度の見直しについて審議され様々なか角度から改革案が検討されています。申すまでもなく貯蓄は、経済社会発展の基礎であり、勤儉な国民の高い貯蓄率による豊富な資本が低利で活発な設備投資を可能とし、我が国発展を支えた大きな要因ともなっていました。また高齢化社会の到来を迎えて国民の自助努力を期待している以上、国としてもこれに対する配慮を行なうべきである。政府においては、この制度が果たしてきた役割と今後果たすべきを考慮するとき、非課税制度は、存続すべきであり、真に国民の立場に立った税制の改正が行われるよう強く要望します。

●人事院勧告の完全実施を求める意見書
ここ2年間にわたる人事院勧告の凍結・抑制は、公務員労働者の労働基本権を制約した代償措置を政府自らがないがしろにしたものであり、健全な労使関係の維持と公務の士気及び公務能率の低下をもたらすもので、遺憾な措置であったといわざるを得ない。

また、この人労凍結・抑制は、単に公務員賃金にとどまらず、恩給・年金・各種福祉手当受給者の生活にも影響を及ぼし、個人消費支出の停滞をまねき、地域経済全体に与えた影響も小さくなかったといえる。

幸い政府は、今年4月4日労働団体との間で「人事院勧告並びに仲裁裁定が出された場合は……完全実施に向けて誠意をもつて取り組む」旨を回答されており、これは賛意を表するものであり、既に仲裁裁定の完全実施が議決されていることに鑑み、人事院勧告についても早急に完全実施の閣議決定をされるべきものと考える。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

●国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書
国は、明年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、各県を通じて国庫補助負担率を一律に引き下げ、一方的に地方財政にしわ寄せしようとしている。このような單なる地方への負担転嫁は、特に財政基盤の弱質な町村にとっては、極めて深刻な問題であるばかりでなく国・地方を通じて行政改革に何ら寄与せず、明らかに財政秩序をみだし、国と地

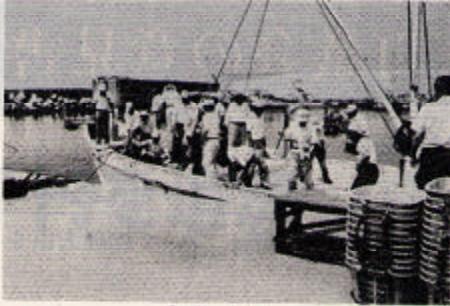
飯野小学校 工事請負契約について

第18回
臨時議会



・電気設備工事	契約金額 9千9百30万円	契約相手方 熊谷組北陸支店
・給排水衛生設備工事	契約金額 4千9百万円	契約相手方 下沢産業株式会社
・暖房設備工事	契約金額 6千3百万円	契約相手方 中山建設株式会社
・建築主体工事	契約金額 6億9千2百万円	契約相手方 五十里工務所
・建築主体工事	契約金額 6億9千2百万円	契約相手方 藤田さく泉工業所

31日 27日 20日 9日 6日 4日
佐賀県嬉野町議会視察来庁
佐賀県嬉野町議会
東部議長協議会
総務委員会
新川地区広域農道整備促進
協議会総会
上、中、下新川郡町村議会
正副議長協議会



入善漁港

30日 28日
郡議長会臨時総会
入善海岸等船上調査



委員会視察 異業種工業団地

28日 25日 22日 20日 18日
議会運営委員会
議会定例会（2日目）
文教厚生委員会
総務委員会
産業建設委員会

26日 25日 22日 20日 18日
町民会館建設特別委員会
会
議員全員協議会
第19回入善町議会定例会
(初日)
議員定例会（最終日）
議員全員協議会

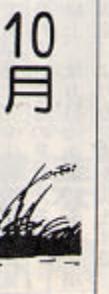
8日 4日 11日 12日 3日
朝日、滑川国道バイパス建設促進期成同盟総会
富山県町村議長会主催議員研修会
朝日、滑川国道バイパス建設促進期成同盟総会
富山県町村議長会主催議員研修会
朝日、滑川国道バイパス建設促進期成同盟総会

議会

24日 23日 22日 16日 12日 9日 8日 5日 4日 3日
決算特別委員会
東部議長会行政視察
決算特別委員会
新川広域圏議会
地方議員連絡協議会新川ブロッ
ック会議
新潟県小須戸町視察来庁
産業建設委員会町内視察
総務委員会町内視察
文教厚生委員会町内視察
決算特別委員会



委員会視察 藤野小学校建設予定地



日誌

1日 30日 29日 28日 27日 26日 25日 24日 23日 22日 21日 16日 15日 14日 13日
新川広域圏議会
新潟県小須戸町視察来庁
産業建設委員会町内視察
総務委員会町内視察
文教厚生委員会町内視察
決算特別委員会
全国豪雪地帯町村議長全国大会
町村議會議長全国大会
正・副議長中央官庁陳情
全国豪雪地帯町村議長全国大会
町村議會議長全国大会
正・副議長中央官庁陳情
決算特別委員会
議員夫人視察研修
決算特別委員会根拠研修
議員夫人視察研修



委員会視察 荒又堆肥舍

委員会だより編集委員会
長い冬を迎えるに当たり皆様の健康をお祈りしつつ良いお年を過んで頂くよう願っています。

岡島松次郎 白又 正司
大林政雄 岩場俊
佐藤学英 西尾三郎
石川昭男

